

序章 都市計画マスタープランとは

1. 都市計画マスタープランとは

那覇市（以下、「本市」という。）には、長期的な視点に立って将来像や基本理念などを示した計画に「総合計画」があります。「総合計画」の中には、教育や子育て、社会福祉、都市基盤など、様々な分野の進むべき方向が記されています。

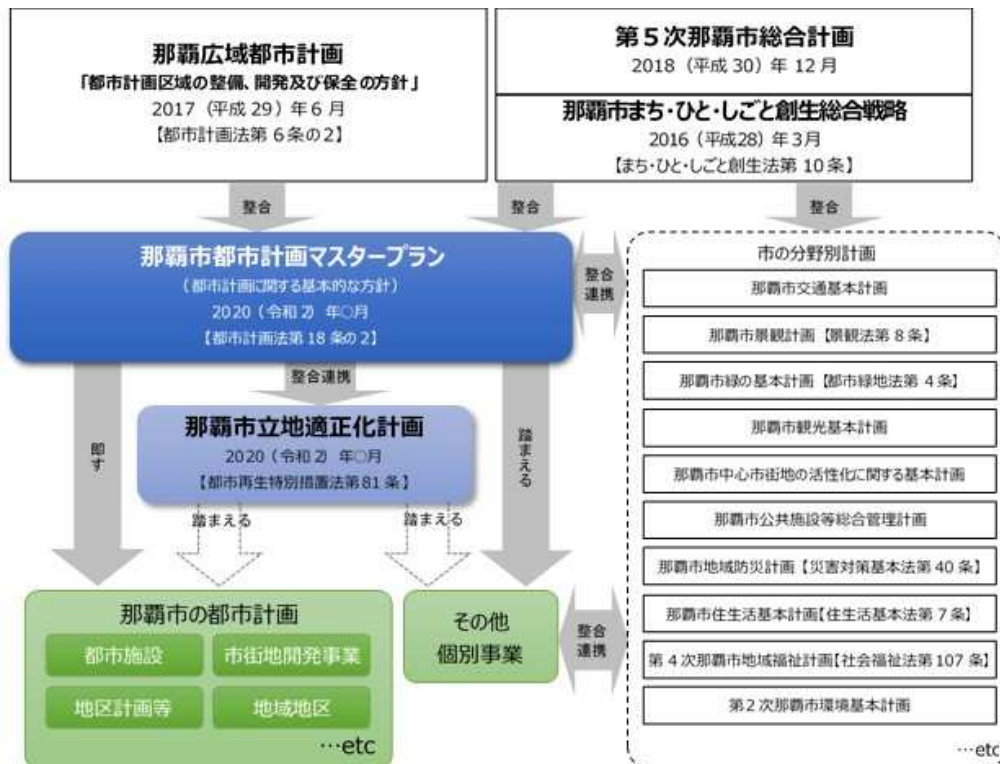
「都市計画マスタープラン」は、「総合計画」の将来像の実現に向け、主にハード面からのアプローチによるまちづくりの目標や方向性を示すものです。行政だけではなく、市民のみなさんや事業者のみなさんなど、多様な主体とまちづくりの目標を共有するための計画です。

また、都市計画マスタープランは、まちづくりのガイドラインの役割をもっています。都市計画法に基づく個別具体の都市計画の決定・変更を行う際や、まちづくりに関わる施策を総合的かつ体系的に展開していくための指針となり、市民のみなさんや事業者のみなさんなど、一人ひとりが身近なまちづくりを考える際の道しるべとなるものです。

2. 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に基づく計画で、「市町村の都市計画の基本的な方針」を定めるものです。

沖縄県が策定する「那覇広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や本市の「第 5 次那覇市総合計画（基本構想）」などを上位計画としています。



3. 改定の背景

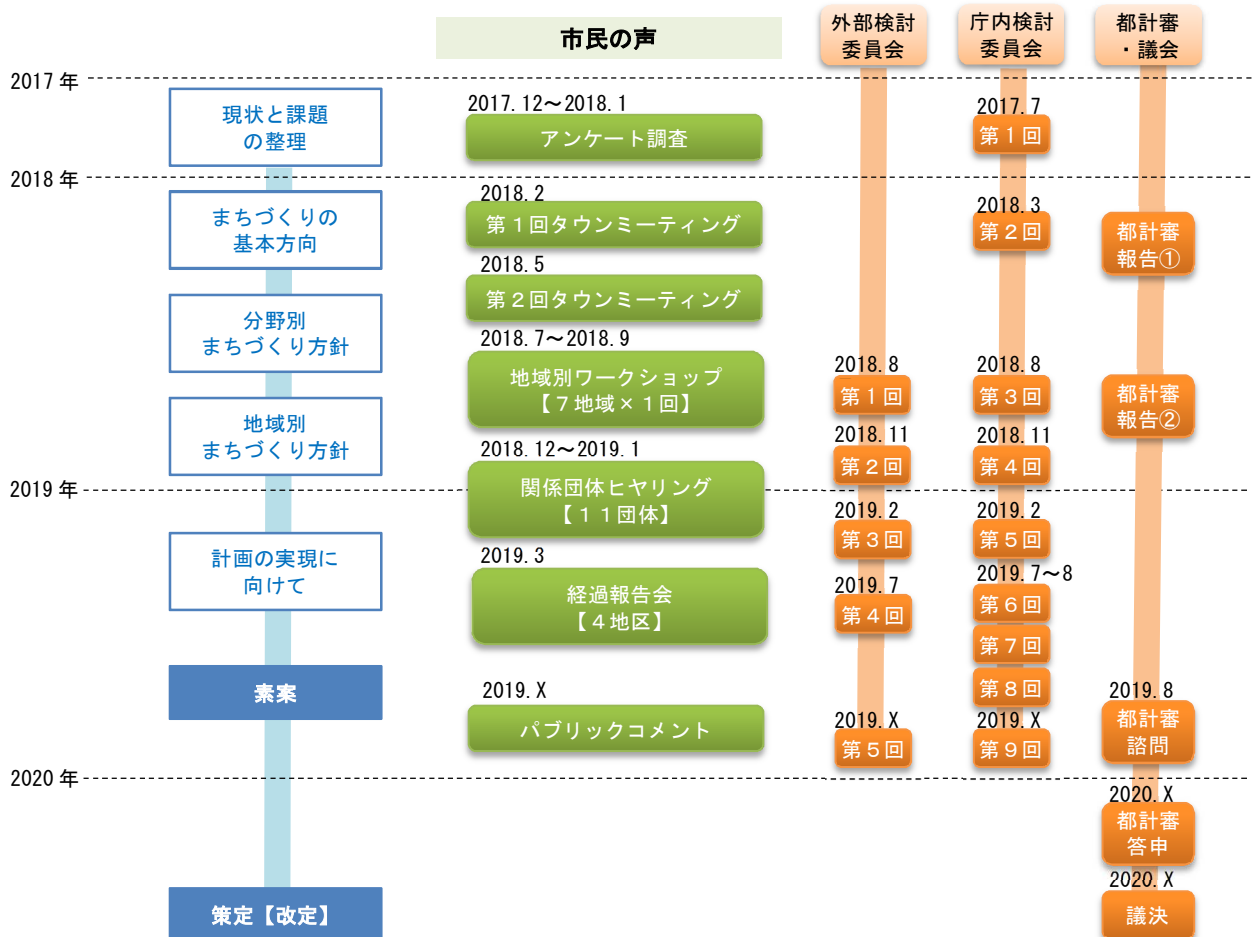
本市の都市計画マスタープランは、1999（平成 11）年 4 月に策定され、まちづくりの目標に沿った道路や公園などの都市施設の計画的な整備、土地利用規制の見直しなどを進めてきました。

策定後、約 20 年が経過し、観光客の急激な増加や周辺市町村での大規模開発、地球環境問題など、本市を取り巻く状況は大きく変化しています。今後は人口が減少に転じ、生産年齢人口の減少、超高齢社会の到来が予測されており、持続可能な都市への対応も求められています。また、効果的なまちづくりを進めるために、多様な主体との連携とともに、市民主体の取り組みの重要性も高まっています。

本市を取り巻く状況や背景となる問題の変化を適切にとらえ、今後のまちづくりの方向性を改めて定めるため、「那覇市都市計画マスタープラン」（以下、「本マスタープラン」という。）の改定を行いました。

4. 改定のプロセス

本マスタープランは、様々な立場のみなさんからご意見をいただき、計画づくりを進めました。市民のみなさんが考えるまちの姿を再認識するためのアンケート調査やワークショップを開催し、交通、医療・福祉、経済・産業、建築などの関係機関のみなさんと今後のまちづくりの方向性などについて意見交換を行いました。また、都市計画、産業、福祉、防災などの専門家で構成する外部検討委員会からの意見聴取や関係部局で構成する庁内検討委員会などでの調整、都市計画審議会や市議会での審議を経て、2020（令和 2）年に改定しました。



5. 基本事項

（1）対象地域

本マスタープランは、都市計画区域である本市全域を対象とします。

（2）計画の期間

計画期間は 2020（令和 2）年度を初年度とし、まちづくりが姿を表す概ね 20 年間の計画とします。

（3）将来人口

本市の人口は、2015（平成 27）年から 2020（令和 2）年にかけてピークを迎え、減少に転じることが予想されていますが、中長期的に活力とにぎわいを維持し、沖縄県の県都として、また、中核市として役割を発揮していくため、人口 30 万人の維持を将来人口とします。

6. 都市計画マスタープランの構成

本マスタープランは、「序章：都市計画マスタープランとは」、「第1章：那覇市の現状と課題」、「第2章：まちづくりの目標」、「第3章：分野別まちづくり方針」、「第4章：地域まちづくり方針」、「第5章：計画の実現に向けて」で構成されます。

<p>序章</p>	<p>都市計画マスタープランとは</p> <p>都市計画マスタープランの目的や位置づけ、計画期間などを示しています。</p>
<p>第1章</p>	<p>那覇市の現状と課題</p> <p>那覇市の特性や成り立ち、現状と課題などを整理しています。</p>
<p>第2章</p>	<p>まちづくりの目標</p> <p>総合計画で示す将来像の実現に向けて、ハード面からのアプローチによるまちづくりの目標と将来都市構造を示しています。</p>
<p>第3章</p>	<p>分野別まちづくり方針</p> <p>まちづくりの目標実現のための分野別のまちづくり方針を示しています。</p> <div data-bbox="539 1218 1355 1361" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●土地利用の方針 ●市街地形成の方針 ●都市交通体系の方針 ●都市環境形成の方針 ●景観まちづくりの方針 ●防災まちづくりの方針 ●福祉・交流まちづくりの方針 ●観光・交流まちづくりの方針 ●イノベーションまちづくりの方針 </div>
<p>第4章</p>	<p>地域まちづくり方針</p> <p>地域別のまちづくりの方針を示しています。</p> <div data-bbox="539 1547 1355 1664" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 33%;">●那覇新港周辺地域 <li style="width: 33%;">●首里地域 <li style="width: 33%;">●那覇西地域 <li style="width: 33%;">●那覇北地域 <li style="width: 33%;">●那覇中央地域 <li style="width: 33%;">●小祿地域 <li style="width: 33%;">●首里北地域 <li style="width: 33%;">●真和志地域 <li style="width: 33%;">●那覇空港周辺地域 </div>
<p>第5章</p>	<p>計画の実現に向けて</p> <p>本計画を実現するための取り組みについて、基本的な考え方を示しています。</p>